



掲示板

市などからのお知らせ

市議会を傍聴してみませんか

【問合せ】議会事務局

☎773-6650

12月2日(月)から南魚沼市議会の本会議が開催される予定です。誰でも傍聴でき、途中で入退場ができます。この機会に議会を傍聴してみませんか。

会場 本庁舎3階議場

日程 (予定)

12月2日(月)

市長所信表明・議案審議ほか

12月4日(水)～6日(金)

常任委員会

12月9日(月)～11日(水)

一般質問

12月13日(金)

委員長審査報告・議案審議

※日程は11月22日(金)に正式決定します。詳しくは、議会事務局まで。日程の詳細と一般質問通告内容は市ウェブサイトに掲載するほか、一般質問当日に通告内容をまとめた冊子を受付(閉庁後は宿直窓口)で配布します

防火標語・ポスターを展示します

【問合せ】消防本部 予防課

☎782-5330

南魚沼幼年婦人防火委員会では、みなさんから応募いただいた防火標語・ポスターの作品の中から、優秀作品を展示します。

優秀作品は、来年度の防火スローガンとして南魚沼地域の火災予防運動などに活用します。ぜひ、ご覧ください。

塩沢公民館 12月3日(火)～9日(月)

市民会館 12月10日(火)～18日(水)

にいがた「なりわいの匠」認定制度説明会を開催

【問合せ・申込み】南魚沼地域振興局 農林振興部 企画振興課

☎772-3918

新潟県では、農林漁村体験のインストラクターとして期待される人材を『にいがた「なりわいの匠』』として認定しています。南魚沼地域では、148人が活動しています。

「なりわいの匠」の認定を受けた人々や興味がある人を対象に、説明会を開催します。

日時 12月12日(木) 午後4時～5時

会場 南魚沼地域振興局 3階 第3会議室

締切り 12月10日(火)

申込み 電話でお申し込みください。

※新潟県ウェブサイト「にいがたの匠」の説明や認定者を公開しています(「にいがたの匠」で検索)

弁護士による無料法律相談

【問合せ・申込み】

消費生活センター

☎772-2541

マルチ商法や資格商法による消費者トラブル、多重債務、不動産、相続、離婚などの法律問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

日時 12月19日(木)

午後1時30分～4時

会場 本庁舎南分館1階

消費生活センター

定員 5人

※相談時間は1人約30分

締切り 12月18日(水) 正午

申込み 電話でご予約ください。

※弁護士との相談時間を有効に使えるよう、申込み時に相談員が概要を伺います。相談内容によっては、お受けできない場合があります。消費生活センターでは、多重債務も含め、消費者トラブルの相談に応じます。身近な相談窓口として、気軽にご利用ください。

若者支援コミュニケーション・トレーニング開催

【問合せ・申込み】

子ども・若者育成支援センター

☎773-6611

「気持ちやうまく伝えられない」「対人関係を円滑に取れない」などの悩みや苦手感はありませんか?

少人数グループでゲーム感覚のコミュニケーションを体験します。いろいろな考え方や感じ方に触れながら、人と交流する楽しさを感じてみませんか。

日時 12月19日(木)

午後2時～3時30分

会場 子ども・若者育成支援センター 2階 音楽室

対象 市内在住の義務教育終了～39歳までの若者

締切り 12月17日(火)

申込み 電話でお申し込みください。

ご厚意に感謝します

八海山尊神社社務所様から、100,000円をご寄付いただきました。

ご厚意に沿うよう、有効に使わせていただきます。